

審議会等議事概要

令和7年度 第2回 滝川市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

日時	令和8年1月26日（月曜日） ※書面会議につき全委員の委員意見確認書の到達日をもって開催日とみなすこととした。
意見聴取委員	小西勝人委員、中村光宏委員、鈴木生委員、奥田亜貴委員、坂上智之委員、國嶋隆雄委員、河田静夫委員、窪之内美知代委員、柴田美紀子委員
議事	報告事項 議事 1 令和7年4月～9月 滝川市地域包括支援センター活動報告について 2 令和6年度高齢者実態調査結果報告について 3 令和7年4月～9月認知症初期集中支援チーム活動報告について 提出のあった意見確認書の意見事項に対し意見書集約一覧のとおり回答する。
会議資料	資料 第2回滝川市地域包括支援センター運営協議会次第・議案資料等

令和7年度第2回滝川市地域包括支援センター運営協議会における意見書集約一覧

意見事項	回答
<p>意見・質問事項</p> <p>【成年後見制度の申し立て支援】 P.7 認知症の方の増加は、判断能力等が低下する方と増と比例すると考えられる。すなわち、成年後見制度を活用して、財産管理や福祉サービスの利用支援等を受ける方が増加するはずだが、申し立て件数が増加していないのはなぜか。 制度の啓発など、原因を把握して対策を立てることが必要だと考える。</p> <p>【令和6年度高齢者実態調査結果報告】 P.8 対象者構成割合の訪問調査実施人数が779名で世帯数が631世帯となっている。 その世帯数の内訳の中で137世帯が不明となっているが、その要因はなにか。</p>	<p>【成年後見制度の申立支援について】 成年後見制度の市長申立は、申立する親族等がない場合に行うもので、市長申立の件数が成年後見制度全体の申立件数とはなりません。また、認知症の方が皆成年後見制度の利用が必要となるわけではなく、親族等の支援で自分の意思決定に沿った生活を続けている方も数多くいます。成年後見制度の普及啓発や親族の申立に関する相談は、滝川市社会福祉協議会に委託し対応しており、相談件数は増加傾向にあります。滝川市としましても、市民向けの研修会（令和7年10月7日開催）や市役所ロビー展示などを実施し、普及啓発・相談に努めております。</p> <p>【令和6年度高齢者実態調査結果報告について】 高齢者実態調査における「世帯数」は、調査で把握できた世帯数を指し、「不明数」は訪問したものの入院、回答拒否などで調査が完了せず、世帯として把握はしているものの属性等の詳細が不明なため「不明」区分が発生したということになります。</p>